

1. 議 事 日 程 (3日目)

(平成23年那智勝浦町議会第2回定例会)

平成23年5月26日

9 時 開 議

於 議 場

日程第1 一般質問

12番 東 信 介…………… 134

1. 防災について(避難体制・避難所などについて)

14番 山 縣 弘 明…………… 145

1. 勝浦小学校新校舎の学習環境について

2. 行政と住民・企業・学校・組織が一体となった地震・津波対策について

2. 出席議員は次のとおりである。(14名)

1番 左 近 誠	2番 蛭 川 勝 彦
3番 中 岩 和 子	4番 森 本 曦 夫
5番 田 中 幸 子	6番 湊 谷 幸 三
7番 小 谷 一 郎	8番 太 田 干 士
9番 橋 本 謙 二	10番 引 地 稔 治
11番 曾 根 和 仁	12番 東 信 介
13番 田 中 植	14番 山 縣 弘 明

3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(16名)

町 長 寺 本 眞 一	副 町 長 植 地 篤 延
教 育 長 笠 松 昭 紀	消 防 長 小 脇 邦 雄
参 事 (総務課長) 潮 崎 有 功	総務課新病院 建設推進室長 西 田 秀 也
会 計 管 理 者 宮 本 洋 和	病 院 事 務 長 八 木 敦 哉
税 務 課 長 濱 口 博 之	住 民 課 長 寺 本 資 久
福 祉 課 長 福 居 和 之	観 光 産 業 課 長 瀧 本 雄 之
建 設 課 長 塩 地 勇 夫	水 道 課 長 上 地 清 曦
教 育 次 長 小 玉 常 夫	総 務 課 企 画 員 畑 中 卓 也

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名(3名)

事 務 局 長 藪 本 活 英
事 務 局 副 主 査 加 味 根 涼
事 務 局 副 主 査 脇 地 健

~~~~~ ○ ~~~~~

9時00分 開議

〔4番森本曩夫議長席に着く〕

○議長（森本曩夫君） おはようございます。

ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（森本曩夫君） 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き、お手元に配付いたしております一般質問一覧表のとおり、通告順に従って、12番東議員の一般質問を許可します。

12番東君。

○12番（東 信介君） それでは、通告に従い一般質問させていただきます。

通告の内容ですか、要旨に前後はありますが、御容赦いただきたいと思います。

まず最初に、要支援者登録についてお聞きします。

以前、私の一般質問で救急ボックスですか、そういう関係の絡みで要支援者登録についてお聞きしたと思いますけど、その後はどうなりましたか。

○議長（森本曩夫君） 12番、もう一回わかるようにもう一遍お願いします。

東君。

○12番（東 信介君） 濟いません、これ書いてるんですけど、要支援者登録について書いてるんですけど、当局側の順番変えさせていただきますでしょうか、よろしいですか。

○議長（森本曩夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 失礼いたしました。要支援者の登録の関係でございます。

那智勝浦町内には、該当者4,300人ほどございます。現在、登録しておりますのが1,157人となっております。

○議長（森本曩夫君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 先日ちょっと町民の方とお話ししたことで、東日本の震災の後、その登録件数というのはいかがでしょうかね、そこまでわかりませんかね。

○議長（森本曩夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） ちょっと今のところ把握してございません。

○議長（森本曩夫君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 一番最後のほうに回させていただいたほうが、後ろで調べていただけるかもわからないので、濟いません。

途中なんですけど、要支援者を飛ばしまして、後でさせていただきますんで、防災無線についてお聞きします。

これも町民の方とのお話なんですけど、井関の一部の地域なんですけど、その防災無線が全く聞こえないということをお聞きしまして、ちょうど5時かなんかの放送で、すごい2つがダブってこだまのように聞こえて、全く話の内容も聞こえないような状態やったです。それで、これは難聴地域っていうんですかね、その難聴地域の対策というのはどのようにされていますか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 今御指摘いただきました難聴地域でございます。

今回、東北の震災におきまして重点項目といたしまして、避難路の整備で、今言われました難聴地域、再確認ということで重点項目に置いて実施したいと考えてございます。

○議長（森本昇夫君） 12番東君。

○12番（東 信介君） これどんな対策とられるんですか、これは。例えば屋外スピーカーですか、あれを追加するとか、有線の防災無線が聞こえるような形をするとか、以前高齢者とか難聴地域でもやられた防災ラジオの補助とか、そういう形でやられるんですかね。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 今言われました、その防災ラジオ500台、22年度で難聴地域の方々に配布というんですか、購入いただきました。それでもまだ聞こえにくいという箇所が何か所かございます。その部分につきましては、安い部品をつければ聞こえるというようなところもございまして、それを予算の範囲内で検討していきたい。申し出があればそこへ行って、どれぐらい聞こえないのかということを確認の上、今後処置をさせていただきたい、このように考えてございます。

○議長（森本昇夫君） 12番東君。

○12番（東 信介君） それでは、後でその地域のことをお話ししますんで、防災無線についてはこれで。

次に、防災と観光について。

これは簡単で結構なんですけど、先日の3月の大津波警報でですか、観光客の皆さんの避難された数とかというのは大体わかってられますか。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 3月11日発生、昼でございました。それで、避難、そのときその時点でホテルへ入ったり、行かれた方がおられますので、私どもで把握しておりますその避難者というのは、その夜、JR等が不通でございました。移動手段がなかったため、勝浦でとどまられた方、その中で宿泊所の、無料ではないんですが、提供させていただいて、なおかつそれへ行かずに町内の町民と一緒に避難所に行かれた方が4名おられました。

○議長（森本昇夫君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 何ていうんですか、観光客というのはよそから来る方なんで、地理的条件とか、その避難所がどこにあるかとかということが理解してないと思うんですけど、その辺はスムーズに、例えば避難所へ行かれたのかなあと想着、これは観光客だけじゃなしに、例

えば新宮から来ても帰られなくなったり、地理的条件がわからない人がその避難所へ逃げるために何らかの、今の状態やったらその避難所が、例えば駅前からですとわからないと思います。その辺の対応をどのようにされていくのか、ちょっとお聞きしたいなあと考えて、こういうふうな観光客についてとかというお話でお聞きしてるんですけど、その辺はいかがですかね。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 通常、昼間ですと駅前に観光協会なり、旅館組合等がございまして、口頭での場所案内等を行っております。ただ、それでも時間がない場合は、今回の場合でも駅の屋上に逃げるとも確保して、誘導して上った方も数名ではございますが、駅前にはおられました。

ですから、昼、駅周辺におられる方、またバスターミナル周辺におられる方は、臨時職員とかそういう係の者がおりますので、口頭にてあっちやこっち、通常皆さんが逃げたらそれについてってくださいというふうな案内もできるんですが、今回私どもの町の場合、さほど大挙して避難所に逃げるといような姿が見られませんでしたので、あの方々について避難所に行ってくださいという誘導はできませんでしたが、口頭で地図を見せながらしました。

○議長（森本昇夫君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 今回の大津波警報というのは、こういう言い方をしたら失礼ですけど、ちょっと予行演習っぽいようなところもあったと思うんですけど、多分これ本当に3連動だけじゃなしに東南海ですか、その津波が起きた場合は、本当に10分で避難せなあかんという形になると思うんですよ。観光客の皆さんだけじゃなしに、例えば本当に串本から来られたり、新宮から来られたり、地理的条件わからん人間に、さて避難しなさいっていうのは、ある程度そのとおりにこちらに避難所がありますというような看板とかというサービスも必要ではないかと思うんですけど、その辺はいかがですか。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） おっしゃられるとおおり、観光客もしくは近隣の方、勝浦の地理に詳しくない方のためには、今後そういう看板等の設置も検討していかなければならないと、そのように感じております。

○議長（森本昇夫君） 12番東君。

○12番（東 信介君） その辺はぜひよろしく願いいたします。

次に、防災マニュアルですか、町とか小学校とか、などって書いてるんで、先日東北のほうの報道で保育所ですか、それも放送されていたのを見て、その辺をちょっとお聞きしたいと思いますが、前回の一般質問の中にも学校の防災マニュアルですか、それを多分先生と保護者と生徒と3者で協議していただいて、皆さんが把握のできるような防災マニュアルをつくっていただきたいというお願いをしたんですけど、その辺はいかがですかね。

○議長（森本昇夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 町内の小・中学校におきましては、その防災計画の中で緊急時の危機

管理マニュアルを作成しまして、各家庭へお知らせ、周知しております。

特に地震、津波発生日における対応につきましては、各学校の立地する地理的条件がありますので、その対応は各自の避難マニュアルとなっております。例えば高台にある学校におきましては、注意報及び警報発令ときには、通学路の安全が確保されていまして学校で待機しまして、保護者と連絡をとり、学校で保護者に引き渡す学校もあります。

海岸部の学校では、津波に備えまして注意報の時点で近くの高台に避難する準備を行い、警報発令前に引率教員により避難しまして、安全が確認できれば高台で子供を保護者に引き渡すことを事前に各家庭に連絡して備えてる学校もございます。

今回の東日本大震災を受けまして、これまでの対応マニュアル、それを見直し、児童・生徒の安全確保、ほいで避難場所、避難経路及び情報収集、保護者との連絡方法等につきまして、学校での処置や家庭での対応について具体的にしまして、これまでのマニュアルを見直して、新しい年度の教育計画に位置づけております。

主な変更は、避難場所の見直しというようなことで、特に海岸に近い学校につきましては、避難場所を大きく見直したり、その連絡方法等、新たに見直して各家庭へお知らせしております。

以上です。

○議長（森本昇夫君） 12番東君。

○12番（東 信介君） このマニュアルの中に登下校のときのことも書かれていますかね、その辺いかがでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 例えば宇久井小学校を例にとりましたら、登校中、下校中につきましては、自宅か学校のいずれか安全なほうに行くよう児童等相談しておると、それと通学路を通過して児童の安全確保と保護を行う、保護者は通学路を通過して児童を確保するというようなことを取り決めて家庭へ通知しております。

在学中なんですが、保護者の迎えがあるまで学校で保護しておく、そのような形で見直しを行っております。

○議長（森本昇夫君） 12番東君。

○12番（東 信介君） それに追加というのは何かごちゃごちゃしてきてわかりにくいんやと思うんですけど、揺れたら高いところへ上る、登下校時でも高いところへ上る、その辺の周知というのが一番助かる命につながると思うんですけどね。

その辺を、何ていうのかな、前回の一般質問のときはその現地を見てなかったんで、現地へ行っつづつそういうことを感じました。もし追加が可能ならば、その防災マニュアルですか、その中に揺れたら高いところへ上るというのも、学校と家との間の距離があつたら、さて10分ではどうなるのかなというのがすごい心配になると思うんですけど、その辺追加していただければ、その辺よろしく願いいたします。

ちょっと追加ができるかできんかだけ、教えていただきたい。

○議長（森本昇夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 学校では、とにかく津波対策としまして、素早く高い場所へ避難するというのを徹底して、児童にも保護者にも通知しております。当然、そこら辺は必ずマニュアルの中へ入れなければならない事項だと考えております。

○議長（森本昇夫君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 以前、保育所の件なんですけど、福祉課長さんにもいろいろお話を聞かせていただいたら、1カ月に1回避難訓練とか、不審者の訓練とかやられてるということをやちょっとお聞きしたんですが、先日岩手県の野田村でしたかね、保育所が3つぐらいありまして、その辺が全部子供も先生方も全員生き残ってるということで、テレビに出てたんですけど、揺れて、あっこのくらいの揺れやったら避難せんでも大丈夫やて、逆に避難しやったら恥ずかしいかなというようなことを無視して、まず揺れたら避難する、それを徹底してるからみんな子供が助かったんや、先生も助かったんやということをやちょっとお聞きしたんですけど、その辺、保育所ではいかがでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 保育所のほうでは、地震防災規程というのを設けておりまして、この計画は東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法第7条の規定に基づいて、この規程こさえております。

その中で、各保育所におきましては、管理運営体制というのをつくっております、その避難訓練の実施ということで、毎月火災、そして地震、津波、そいで不審者の侵入に対する訓練を行っております。そういうことにいたしまして、各保育所では自衛消防隊長というのを所長にやっております、その都度訓練を実施している状況にあります。だから、地震、警報があればすぐに避難するというのを徹底して、毎月実施しております。

○議長（森本昇夫君） 12番東君。

○12番（東 信介君） これはあれですか、例えば地震がありました、震度3です。だれがその避難の判断をされるんですか。

○議長（森本昇夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 所長が自衛消防隊長となつとりまして、その津波警報や地震災害、かつ情報が収集できた場合ですけども、なかなか保育所では収集の状況が難しい面があるんですけども、その辺を何とかテレビもこれからデジタル化の関係もあるんですけど、その辺も情報関係を対処していきたいというような考えを持っております。

○議長（森本昇夫君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 昨日、テレビで見て子供が全員助かったというのもありましたけど、行ったところの釜石の近くの鶴住居町というところの防災センターの裏の保育所ですかね、居残り組でその所長が出張で、その副所長ですか、それが当局に避難しましょうか、どうしましょうかという問い合わせのうちに、居残りの子供と先生が全部亡くなりました。情報をとるとかというんじゃなしに、震度3とかそういうレベルの場合は、まず避難を先にする、そういう

判断ができるようにしていただきたいと思いますが、その辺はいかがですか。

○議長（森本昇夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） そういう指示をやっていきたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 次に、先日消防関係の人とか職員の方も、多分東日本の震災で東北へ行かれたと思うんですが、皆さん御苦労さんやと思います。総勢で十五、六名でしたかね、職員の方々行かれたのは。簡単で結構なんで、ちょっと説明いただけますか。

○議長（森本昇夫君） 消防長小脇君。

○消防長（小脇邦雄君） 消防の関係についてお答えします。

3月11日14時46分にマグニチュード9の地震が発生し、和歌山県下にも16時08分に大津波警報が発令されました。それを受けまして、消防庁長官のほうから和歌山県も被災地へ行けというふうな指示がありました。それで、3月12日から3月20日に当たりまして職員10名、消火隊として出動しております。

消防といたしましては、被災地から戻った10名の活動状況を検証させて、各地区事業所を対象として訓練指導、防火講習会の実施時に被災地の活動を報告し、それとともに早急な避難が必要である旨を徹底させたいと思っております。

ちなみに、平成22年度の訓練指導、防火講習会を146回実施しております。参加人員は2,735名でした。

以上です。

○議長（森本昇夫君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 多分ほかにも行かれた方もおられると思う、例えば組合で行かれたとか、そういうのもあって多分十五、六人やと聞いたと思うんですけど、その辺はいかがですか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 数字の訂正させていただきます。

人的派遣しましたのは28名ございます。消防が5名、5名の10名、それと観光産業課長を筆頭に官民で行きました炊き出し支援、職員10名、それで20名、あと自治労の関係で3名、保健師1名、それと総務の防災担当2名ですかね、28名になってございます。

〔「水道」と呼ぶ者あり〕

あっ失礼しました。水道2名、給水で2名と、それで28名となっております。

防災担当も2名ほど避難所へ行ってまいりました。そのときの話によりますと、感想を述べたことをしゃべらせていただきますと、まずテレビで見るのとは違った被害の大きさであったということ、ほど被害を大きくしたことの要因といたしまして、防潮堤等のハード施設に守られているというその思いへの過信ですね、ハード施設への過信、それと防災マップでの浸水域外になっていることへの安心感が挙げられるということです。

場所によっては、30メートルの津波が襲ってきたと、避難施設が土台を残してすべて流され

たということ、これにてこの教訓といたしまして、大きな地震がゆったらすぐ避難をするべき、そして先ほど議員言われました少しでも早く、少しでも高いところに避難すべき、この2点が再度啓発していくべきだと感じておるということでございます。

また、その避難場所でのプライバシーのない不自由な生活が長く続くために、そのつらさも覚悟しなければならないと、ふだんからその心構えをしておくべきだという防災担当、帰ってきた感想をこう述べてございます。

○議長（森本昇夫君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 行ってこられた皆様には、本当に御苦労さんやと思います。

私も、本当に4月の頭ですか、釜石へ行ってきました。ちょうどきっかけになったコーディネーターの方がもともとこの地方でおられた方で、ちょうど支援物資を置いて、元あれですか、元衆議院議員の秘書さんで、この辺担当の方やったんですけど、向こうでちょうど福島県の元県会議員さんで、いろいろ行政のことも熟知されてて、那智勝浦町から来たんやったら那智勝浦町も津波の被害を受けるところやろって、だから避難所ですか、もう見る必要はないですよと言うて、あなたたちは被害の一番きつようなとこばかり見せてあげますからと言うて、車何台かに分乗させていただき、被害のきつところばかり見せていただいたんですけど、テレビで見ると言うか、言葉に表現できんような惨劇が広がってるなあという感想でした。

ぜひその現場へ行った者ですか、その職員の皆さんでも、これすごい貴重な体験してると思うんで、ぜひ那智勝浦町の防災マニュアルの見直し、県から多分振ってくるようなそんな感じのマニュアルやと思うんですけど、その辺に行ってこられた方々の経験値をプラスして、その防災マニュアルをつくっていただきたいなと思うんですけど、その辺は町長いかがでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 副町長植地君。

○副町長（植地篤延君） 町長にかわってお答えします。

その点につきましては、議員御指摘のとおり、行った者の体験あるいは私が体験した新潟の震災、神戸の震災、こうしたところも踏まえまして構築する予定にしております。

○議長（森本昇夫君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 防災マニュアルだけではなしに減災ですか、これからの対応、多分これも、僕もそうでしたが、多分勝浦の町を見たときに、その津波の跡が目映るっていうんか、想像できました、向こう見てきたら、あっ勝浦もこういう感じになるんやろなあって。見てきた人というのは本当にすごいインパクトがあって、防災面でもすごい役に立つと思うんですけど、これ津波の来るまでの減災対策にも役に立つと思うんで、ぜひそれを何ていうんですか、話を聞いてその辺の対応をしていただきたいと思います。

次に、要支援者いけますか。

要支援者の登録の割合でしたが、先ほど4,300中の1,157名ということでお聞きしたんですけど、その経過っていうんですか、これも住民の方とのお話の中で、震災の映像を見て今までは

登録してなかったんですけど、登録したいけど、やっぱり不安やよって二の足踏んでる方が多いんですよ。

以前、冷蔵庫の中に、例えばこんな救急情報という、結局登録の内容を書いたようなやつを透明なプラスチックに入れて冷蔵庫へ入れていく、私の家はそういう情報を冷蔵庫へ入れてますよということを玄関に張っておく、そうすると災害が起きたときにも、私はここで寝ていません、私の連絡先はここです、こういう薬を飲んでいます、病状はどうか、こういう情報が、例えば一軒の家で台所ってというのは、例えば消防の方でも入ってたら大体想像がつくと思うんですよ。そん中に冷蔵庫があって、その冷蔵庫の中に個人の情報が入ってるというのは、物すごい要支援者の登録にプラスになっていくではないかなあと思うんですけど、その辺はいかがですかね。

○議長（森本昇夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 今言われたそのキットがあるんですけども、カップへ入れたような、それは23年度の事業で配布する予定をしております。

○議長（森本昇夫君） 12番東君。

○12番（東 信介君） ありがとうございます。それが言いたかったんです。

次に、避難所や避難体制についてお聞きします。

避難体制っていうふうには書いてるんですけど、以前に避難訓練のことで少しお話しさせていただいたんですけど、現場を見て、前の言うたのうそかということではないんですけど、考え方がかなり変わってきてると思うんです。避難体制というのは、避難路とか、そういうようなことではなしに、結局被災者、避難する側の体制を整える。今までは、例えば避難路の整備をしてくださいよ、何々をしてくださいよって行政に頼んでやってこられると思います。

ちょうど釜石の隣の町なんですけど、奥行きが400メートルぐらいやったと思うんですけど、幅が100メートルぐらいですか、ですから山にすごい近いところなんです。そのコーディネーターに連れて行っていただき、津波の被害はすごかったです。もう瓦れきも残ってないようなところでした。でも、そこは死亡率が5%なんです。えっ何でえよって、こんなに被害すごいのに5%というて、山が近いからやって、そんなん後ろから津波が来やったらだれも、すごい急斜面のがけなんですけど、そこをみんなよじ登りましたって、階段つくってる、それは階段あったほうが上がりやすいと思いますけど、その時点ではやっぱり山に近いところ、高いところに近いところというのは生存率が物すごい、死亡率が低いって。

僕は、4月4日ぐらいですから、20日ぐらいたった後ですけど、現地の人間の方は、ここは死亡率何%ぐらいの町です、ここは死亡率20%から30%の町というてもう分析されているんですよ。何が死亡率っていうか、やっぱり昭和初期の津波、チリ地震の津波、いつも津波の被害があるから防災意識っていうんですか、避難する意識が物すごい高い地域やったから、こういうような形になったんやと思うんですけど、防災訓練というのは呼ばれたから行こかっていう意識の中で行うものやと思うんですけど、まず自分の命は自分で守る。よく自助、共助、公助って言われるんですけど、それは3つとも必要なことやと思うんですけど、まず自分の命は

自分で守る。だから、例えば懐中電灯は備えておく、夜でしたらまくら元には靴を置いておく、そういう意識ってんですか、そういう何ていうんですか、意識改革っていうんですかね、その災害についての、その辺を徹底していただきたいなあと思ってこのような質問させていただいてるんですけど、その辺は避難訓練に関してのことやと思うのか、意識の徹底というの改革っていうのはどういうふうな形でやればいいのか、僕もちょっとわからないんですけど、その辺はいかがですかね。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 今言われました自分の命は自分で守る。これは那智勝浦町の防災スローガンにも書かれています。そういう公助ばかりではなく、自分の命は自分で守るという意識づけということだと思いますが、その機会あるごとにそういう意識の啓発というんでしょうか、高めていきたいと考えてございます。

○議長（森本昇夫君） 12番東君。

○12番（東 信介君） これは物すごい大事なことやと思うんですよ。東南海だけでも、多分10分で津波が来る。10分あったら逃げれるわっていう多分意識でおると思うんです。揺れていうのは1分から2分続きます。多分その後、自分の家ですか、家屋から出るのに2分ぐらいかかると思います。多分転倒防止とかちゃんとやればすぐ出られると思いますけど、ドアがあからなくなったり、多分そういうことをやられてなかったら2分、あと6分でどこへ逃げれるのかなという意識を、自宅にいれば、あっ6分やったらどこへ行ける。例えばこれは震度6になったら電線が垂れ下がって電柱が倒れてる。僕も神戸に炊き出しに行きましたけど、200メートル行くのに多分1キロぐらい迂回して行ったと思います、電線が垂れ下がって。そういう現状を把握できんと思うんですよね、現場とかそういうところ見てなかったら。その辺をぜひ実際は避難することというのは、家から出るのに2分かかるという想像がつかんと思うんですけど、そういうような体験型の避難訓練も兼ねて、そういう意識を持っていただきたいなあとと思うんですけど、その辺はいかがでしょう。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 今回起こるであろうと言われるこの東海・東南海・南海の地震でございます。10分前後で到達するであろう、そういう意識、起こったとき、本当に起こったときのそういう意識づけ、それはすごく大事だと思います。それは避けて通れないというんでしょうか、10分以内に必ず来るんだということの意識づけ、そのときの避難の仕方、訓練の中にもそういう知識を入れながら小まめに訓練をしていく、それが大事であろうと考えてございます。

○議長（森本昇夫君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 町民の意識改革というんですか、ぜひその辺をよろしく願いいたします。

最後に、避難所についてお聞きします。

行ってわかったということが先ほどから何回も言ってるんですけど、東日本の大震災です

か、物すごい地域性っていうんですかね、釜石でもそうです。よくニュースで聞くような宮古市とか山田町というのは、50キロも離れてないところに盛岡市っていう中通りに大きな町があります。あと釜石市や大槌町というのは花巻とか遠野、これも50キロも離れてないですね。気仙沼とか陸前高田っていうのは一関や奥州市っていうんですかね、奥州市っていうんですか、わからないですけど、10万人を超えた町が点在しています。

多分このバックアップ体制ですか、その近くに物資があるというんじゃないんですけど、店がありますからね、大きい町には。最低限の食料というのは買おうと思えば行政は買えるんですよね。人もいます。中通りっていうのは、例えば青森から東京まで、多分観光産業課長さんも行かれたんでわかると思うんですけど、ある程度耐震がとれた高速道路が中通り走っています。東京からでも救援体制ですか、支援物資や運べると思うんですよ。

だから、対応がすごい早かったなと思うんですけど、さて勝浦ですか、どこから来るんですかね。多分一番被害の大きいっていうんか、東海・東南海・南海の地震が来たら多分伊豆の下田ぐらいからですかね、宮崎県ぐらいまで津波の被害があると思うんですよ。ちょっとしか調べれてなかったんですけど、自衛隊のCH47Jというて多分輸送機なんです、ヘリコプターなんですけど、輸送用の、多分100機もなかったと思います。多分100機のうちにレーダーを搭載してるとか、それが多分物資を持ってきてくれると思うんですけど、物資が来るまでどのくらいかかるのかなあと思うて、向こうではその夜に動き出したって、翌日から自衛隊が入ったということなんですけど、移動するのも自衛隊は高速道路を通れて走れるんですけど、この辺やったら一番近い都市、多分津波の被害のない都市というたら田辺も無理で和歌山も無理、五條か橋本市、それが和歌山市と田辺市と新宮市、全部バックアップせなあかんという状態になると思うんです。多分川筋の道とか奥から出てくる道は、向こうはすごいすばらしいようなバイパスついてるんですけど、こちらは多分崩れて通れん状態になると、新宮ー勝浦間は多分高規格のバイパスがあるんで移動はできるとは思いますけど、奥は行けない、向こうは津波で被害を受けて道路は通れない状態で、どのように対応されるのかなあと思うて、その辺ちょっとお聞きしたいと思うんですけど。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 有事の際の物資補給ということだと思います。

当町におきましては、そういう物資の保管庫というようなものございません。有事の際の災害時の応援協定というのが結んでございます。そういう米等の食糧につきましては、田辺米穀と協定結んでございます。それと、JAみくまの、株式会社オークワ、この3社と食糧についての協定を結んでございます。

それと、宇久井の自動車学校の奥にあります空き地がございまして、株式会社チスイさんの持ち物なんですけど、ここに物資を供給してくれる、今議員おっしゃいました物資のフェリーの発着場として有事の際は借りれるように協定を結んでございます。

それと、食糧の米につきましては、当地方には太田地区、色川地区、米の生産地がございまして、そういう地元からの協力というのもお願いせざるを得んのではないかと、現在のところ、当

町といたしまして災害協定の関係、有事の際の災害協定の関係、以上でございます。

○議長（森本昇夫君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 多分昭和19年の東南海の津波のときの浸水マップですか、那智勝浦町の中でも宇久井の一部、浜ノ宮、天満、勝浦、下里、二河、きのうちちょっと地区別で人口の数を把握したんですけど、1万人おるんですよ、その浸水地域の中に住んでる人が1万人おるって。多分きのうの1番議員さんの質問の中に、非常食はアルファ米と乾パン合わせて3,500食って、1次避難所、2次避難所になってるところにある程度その備蓄はされてると思います。先ほど言われた、例えば農協とか太田とか色川とかあるんですけど、多分1万人の中でこういう変な計算すんのはちょっと嫌なんですけど、釜石市の隣の鶴住居町というのは、ちょっと下里みたいな感じのところ、多分死亡率が20から30やて言われてました。多分勝浦らもそういう感じのそこやと思います。

これ1万人のうちに20%亡くなられたら、あとの8,000人というのは避難所へ避難するわけなんです。3,500食というのは、多分皆さんの、例えば1食分もないと思うんですよ、食料ってというのは。次の日に来ても、多分一日は何も食べずに飲まずに、田舎なんで川があるんで飲料水はどうかなると思います、瓦れきもあるんで。何ていうんですかね、8,000人を何日分の食料が要るとかということじゃないんですけど、ある程度、先ほど僕言うた自助のうちの一つに、1週間のお米は各家で最低でも備蓄してくださいっていうような意識づけ、そら8,000食ですから大体1日に三八、二十四で2万食の食料が要ると、3日間で6万食、そんな人は絶対行政に言うても無理な話やと思います。だけど、各自持っていればそれを活用できるということなんで、その辺の徹底も意識改革の中に一つ入れていただきたいのと、何点かあるんですけど、よくこれは報道で見聞きすることなんですけど、学校が1次、2次の避難所になってるところが多いと思います。

行って経験した中で、子供の笑顔というのがすごい被災した人の、何ていうんですかね、明るさを取り戻す要因やと思うんですよ。でも、避難所で学校が避難所に使われてて、やっぱり長期間避難所というのは使われるんで、学校が再開できない。うちの場合は、学校とかが小・中多いですよ、避難所で1次、2次避難所になってるのが。その復興に向けての、現地の向こうの人もそうなんですけど、来て亡くなった人はもうしょうがないってという、そういうことを受け入れたあるというんですかね、すごい明るいんですよ。見てたらやっぱり子供がいるから頑張れるんやみたいな、子供の笑顔があるから頑張れるんやみたいなことを話ししてました。ですから、ふだんの子供の体制を整えられるというのは、学校へ行って友達と会うとか、うちの場合、ほとんど体育館とかもありますけど、学校が避難所になってると思うんですよ。

この質問の中で、避難所を専門の避難所というのは、大きなものとかという僕は考えてないんですけど、ちゃんとした避難所、物資的にはテントとか食料とか毛布とか物資で、災害用の例えばトイレを置けるような高いところにあるものですか、そういう施設が必要やと思うんですけど、その辺は町長いかがですか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 議員おっしゃるように、うち、課長も今答弁にありましたように、緊急物資の保管場所等、適当なところに今ございません。ひいて保管してたところが観光会館の中だったということもあまして、今後はそういうふうな方面での対策も十分考えていかなければならないかなと、差し当たってはどのあたりが適当な場所なんか、これからも選定しながら、また地域のそういういろいろな避難場所の要望も今回出てましたので、そういうことも検討しつつ、そういう備蓄場所も考え、進めていきたいと思えます。

○議長（森本昇夫君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 津波経験がある東北のほうでもそうですけど、この間、多分行かれた唐桑も津波情報センターみたいなんありますよね。多分体験できるような施設もあります、唐桑には。そんだけやっぱり意識が高いんですよ、何回もやられてるんで。勝浦らも、前回19年にやられてるんで、やっぱりちゃんとしたそういう避難施設、ヘリポートもできるようなとか、想定外の津波が来てもある程度対応できるような、例えば今の消防も本庁もそうですけど、防災本部自体が不安じゃないですか、そういう体制もちゃんと整えられるような専用とは言いませんけど、大きな建物の場合は莫大なお金がかかると思うんですけど、ぜひそういう避難所、避難施設というのを高いところに、1メートルでもいいですけど、高いところにつくっていただきたいと思えますんで、ぜひその辺を要望して、あと自助の意識徹底、この2点をお願いして私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（森本昇夫君） 12番東議員の一般質問を終結します。

休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時50分 休憩

10時15分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 再開します。

次に、14番山縣議員の一般質問を許可します。

14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） それでは、議長の許可をいただきましたので、ただいまから一般質問を始めさせていただきます。

きょうは、まず勝浦小学校が新築されて1年が経過いたしましたので、この1年間を振り返りまして、今後予定されている町内の校舎建築の参考になればなあとって質問をさせていただきます。

勝浦小学校、先生方、育友会、児童の皆さんの日ごろから出ている御意見などにはどのようなものがございますか。

○議長（森本昇夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） お答えします。

勝浦小学校が新しくなったということで運動場も整備され、遊具も新しくなったということ

で、とにかく子供が非常に外で遊ぶようになって健康になったということで、朝も7時ごろから登校してくる、教師が出てくる前に出てきて、けが等心配するぐらい活発に外で遊ぶというようなことを伺っております。

それと、教室につきましても、非常にいろいろと明るさの関係で心配されたようですが、非常に明るくて、逆に明る過ぎてカーテン閉めなあかんような状況やというようなことで、新しい校舎でみんな喜んでいてというようなプラスになるような話がたくさん聞いております。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） 外で遊ぶ子供がたくさんふえて非常に活発で活気があると、それから教室も非常に明るいということでとてもよかったですと思います。

例えば時期によって冬場あるいは夏場、それから時間帯や天候などによって、何か今後の参考になるような課題や問題点というのはございませんか。

○議長（森本昇夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 校舎につきましては、新築されて間がないということで、コンクリートが水分を多く含んでおると、業者に聞きましたら3年ほど抜けるのにかかるのではないかとというようなことで、湿気がちょっと高いかなと、それと昨年度は全国的に非常に暑うございました。勝浦小学校だけではないんですが、やはり空調がない関係で、教室が暑かったというようなことは伺っております。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） 実は、私もその湿気のこと、それから暑さの問題について耳にしております。一部既にカビの発生が確認されてるという話も聞いております。

授業中あるいはこの前開かれた参観日などで、児童や父兄に体調不良を訴えられたということもあつたらしいですが、そのあたり人数の把握ができていますかどうかお尋ねいたします。

○議長（森本昇夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） お答えします。

父兄の方の件なんですが、4月に今年度の授業参観がありました。そのときに1人、ちょっと倒れたといいますが、保健室のほうに行かれたということで、原因は貧血だったそうです。特に暑さでそのような症状が出たというふうには伺ってません。

ほいで、児童のデータをもらっております。昨年度の勝浦小学校、特に内科的な症状で保健室に来たというケースです。一応去年4月から、8月を除いて3月までの11カ月で頭痛、腹痛、気分が悪い、疲労感、嘔吐——気分が悪い、疲労感、嘔吐というのがどちらかといえば暑さが関係してるかなとは思いますが、これで722名、保健室へ来ております。

一応勝浦小学校、昨年度の5月1日時点での児童・生徒数が363人です。一応それで月平均しますと、65.6人が保健室へ来た。その中で気分が悪い、疲労感、嘔吐というのが、気分が悪いが102名、疲労感が327名、嘔吐が年間で10名あります。

ただ、月別に見ますと、特に暑さが影響するであろう6月から10月にかけてですが、気分が悪いは9月が一番多くて19名、次が6月の17名、その次が3月の12名、そのようになっており

ます。

それと疲労感、これにつきましても特に多いのが2月の43名、6月も43名、次が5月の39名というような数字です。それと嘔吐したという児童につきましては、11月、1月、2月等で1名ずつあったと、そのようなデータをいただいております。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） 今御報告伺いましたら、特に疲労感、気分が悪い、嘔吐と、どのあたりからが熱中症の疑いがあるかということは今の時点では私もわかりません。

ただ、一つの要因として余りにも今実数が多かったものですから、正直驚いておりますが、今回一般質問としての項目は、空調等の環境整備ということで上げさせていただいておりますので、その環境に起因すると考えられるようであれば、その点はクリアしていかなければいけないんじゃないかなど、今感じております。それ以外に御家庭での食育の問題であるとか、いろいろと考えられるものというのは別にあるかもしれませんが、その点は今回省かせていただきまして、勝浦小学校での空調などの環境整備という点に絞ってお尋ねいたします。

熱中症のリスクが発生する、あるいは高まる基準というものはございますでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 基準ということですが、勝浦小学校に限ったことではないんですが、各教室、温度計と湿度計を備えております。それで、各先生、絶えずチェックいたしまして、状況に応じて水分の補給といたしますか、各家庭にお願いして毎日児童にお茶を持ってきていただいております。それで、休み時間それぞれ水分補給するというようなことで対応しています。それと、当然温度が高くなれば児童に注意の喚起といたしますか、暑くなったから気をつけようねというようなことで、先生もそういう働きかけを行っております。

それと、対応になるわけですが、当然窓の開放はもちろんのことなんですが、勝浦小学校に限れば壁かけの扇風機が2台、それと教室の前と後ろ、前後に1台ずつ4台を有効に使って換気に努めておるといような状況でございます。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） 現場で先生方が非常に細かなところまで配慮いただいているということが今のお話で確認できました。感謝申し上げたいと思います。

教室内で、例えば授業に集中できにくいような環境がもしあるのであれば、その点を改善すべきと考えられます。各教室に空調設備を整える必要性を感じておりますが、その点についていかがでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 空調設備につきましては、現在小学校で7校、中学校で4校、計11校あります。

年次的にクーラー、エアコンは整備してきておるんですが、現在町で整備したクーラーにつきましては、保健室、コンピューター教室、ほいて小学校では給食調理室、ここへエアコンは設置しておりますが、ある学校によっては地域の方、育友会等の協力を得て職員室や校長室に

もつけておられる学校もおるんですが、町ではつけてないというような状況でございます。だから、当然教室については全くついておらないというのが状況でございます。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） 学校の先生方というのは、年じゅう、ほぼ夏休み中であっても冬休み中であっても出てきておられるわけですので、特に夏休みという長い期間、職員室で当然クーラーは必要かなと思われまます。

同様に、同じような環境でありますので、児童のおられる教室での設置というものもやはり必要ではないかなと思います。例えば宇久井など町内の小・中学校の設置、あるいは近隣市町の小・中学校のエアコンの設置状況、もしわかりましたら教えてください。

○議長（森本昇夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） エアコンの設置ですが、確かに児童・生徒につきましては、7月21日から8月いっぱいまで約一月半長期休業となります。今議員おっしゃられたように、教師につきましては、当然夏休みはございません。当然7月も8月も我々と同じように勤務するわけで、去年のような暑さの中で仕事をすることは非常に大変だったろうと思います。

一応町内の小学校につきましては、現在三川小学校が廃校になりましたんで7校、7校ある中でエアコンの設置してる、校長室、職員室ですが、エアコンの設置してる学校は4校ございます。それと、未設置は色川小、市野々小、それと太田小、この3校です、済んません。ほて、中学校につきましては、4校のうち2校が未設置です。未設置の学校は、宇久井中学校と色川中学校でございます。

近隣市町村なんですが、新宮市、東牟婁すべて校長室、職員室はエアコンを設置しております。太地につきましては、昨年度小学校教室もエアコン設置したと、中学校につきましては、今年度の事業でエアコンを設置するんだというふうに伺っております。

以上です。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） 今の御説明ですと、まず育友会の協力を得てエアコンの設置が実現してるという中で、宇久井中学校が職員室は未設置であるということのようです。相当暑いんじゃないかと思われまます。

宇久井中学校にも職員室にエアコン設置の検討をされてはどうかという点と、あわせて先ほども申しました教室にエアコンの設置が必要かなと思いますが、その空調設備の設置計画がございましたら教えてください。

○議長（森本昇夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 今言いました小学校未設置の3校、ほいて中学校の未設置2校、これにつきましてはやはり近隣市町村すべてエアコンが設置してるということで、教職員の方々からも強い要望、要求があります。それで、町財政が許すんであればすぐにでもまたつけていただけるよう要求していきたいと思ひます。

教室につきましては、何せ小学校7校、中学校4校ありますんで、ざっと今年度で64教室あ

ります。これだけのエアコン整備するというと莫大な費用がかかると思います。教育委員会が抱えてる大きな事業としまして、那智中学校の建設、これが今年度始まりまして3カ年、これが終わり次第、色川小・中の学校の建てかえ等、大きな費用がかかるのがメジロ押しでございます。それとあわせて、何度もこの場で言われておりますように中学校の給食の問題、そういうことも含めまして、なかなかエアコンまで整備するというのはちょっと難しい現状ではないかなと考えております。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） 宇久井中学校の先生方から強い要望があるということがわかりました。近隣の市や町でも既に設置されているという中でありますので、この点、改善されるべき点ではないかなと思われまます。

具体的にエアコン設置に係るイニシャルコストであるとかランニングコストなどはどれぐらい実際かかるものなのか、先ほどは莫大な費用というふうな表現でしたけども、その点もしわかればお願いいたします。

○議長（森本昇夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） エアコンの設置であります。

昨年度、予算の見積もりといいますか、ちょっと検討しました。そうした中で、市野々小学校の校長室、職員室、エアコンの設置を例にとりますと、契約電力が50キロワットを超えるとということでキュービクルの設置も必要となります、それでざっと655万円。それと太田小学校、ここも職員室、校長室、ここは音楽室が非常に西向きで暑くて、夏なかなか授業が成り立たないというようなことがありまして、そこも1基計上いたしますと、ここで約400万円。宇久井中学校、この空調設備、ここはキュービクルは必要ではないんですが、職員室、校長室、各1基ずつで約320万円、そのような見積もりが出ております。

ちなみに、各教室へ設置している太地町、ここで確認いたしました。ここは普通教室が6、特別支援が1、ほて特別教室が3、計10教室とキュービクル、これだけの整備で予算で1,550万円、そのように伺っております。

以上です。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） 確かに契約電力の見直しであるとか、キュービクルの設置、これが必要になってくると思われます。例えば本庁でもファクスとかコピー機というのはリースで契約されておりますが、このエアコンの設置をリース契約するということを検討することはできないでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 空調の整備状況をちょっと確認していく中で、串本町が、ここも教室未設置なんです、近い将来、リースも考えていきたいというふうなことを伺っております。

先ほども言いましたように、教室だけでも小・中入れますと64教室ありますんで、リース契約とはいえ、これだけのものを年次的に整備していくにしろ、かなりの費用、予算が要ろうか

と思います。一応町財政ともそこらあたりは相談して検討といいますか、考えていきたいと、そのように思います。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） 参考までに、以前グリーン・ニューディール政策というのがあったかと思いますが、その補助金は、もう今切れておりますか。

○議長（森本昇夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） はい、もう今のところございません。太地は、それで太陽光発電とあわせて整備したように聞いております。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） 太陽光の設置による補助金も国から今後ますます期待できるところだろうなあというふうに考えております。今後、太陽光発電の設置についても、ぜひ補助金制度を有効活用していくべきだろうなと思われま。

ただいまの御報告、御説明の中で、串本町がリース契約によるエアコンの設置を検討されてるということですので、不可能ではないんだなということが今改めて確認できました。

そのリース契約をすると、例えば耐用を10年と考えれば月々数十万円、30万円とか50万円とか、実数よく把握できませんけども、計算すれば払えない額ではないんじゃないかなということが想像できます。ぜひ早期にこのリース契約によるエアコンの設置を導入に向け、検討していただければと思いますが、その点、こちらに聞いたらええですか。

○議長（森本昇夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） このエアコンのリース計画につきましては、つい最近、初めて我々も知った内容でございます。一応どのような仕組みになるのか、どのようなものなのか、そこら辺から調べた上で、町のほうとも相談していきたいなと思います。

一つ心配なのは、これを整備することによってランニングコスト、これがかかりかかるのではないかなあと、ちょっと考えております。といいますのは、今新宮市が千穂小、新しく校舎建築をしとります。それで、プレハブ校舎を建ちまして、エアコン完備、設置しておるわけなんですけど、ここで普通教室14、職員室等合わせた特別教室が16、計30教室で、昨年9月の1カ月分の電気代が45万円と、一応規模的には勝浦小学校とさほど変わらないんですが、こんだけのランニングコスト、すべてがエアコン代とは違うとは思いますが、かなり要っておると、こういうことも含めて町と協議、相談していきたいと考えます。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） 先ほども申しましたとおり、太陽光パネルの設置による売電によって収益を上げるということも可能であると思われま。太陽光の設置についても、あわせてぜひ町長にも今後前向きに検討していただければと思います。

環境整備の点で、もう一点お伺いいたします。

ガラスフィルムの張りつけですね。日射熱をカットして、室内温度の上昇を抑えるガラスフィルムの張りつけを検討してはどうかという提案でございます。

その張りつけをすることによって、例えば地震発生などの有事の際に、ガラスの飛散軽減にも役立つということを聞いております。いかがでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 一応研究させていただきたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） 恐らく軽微なものといえますか、それほどコストをかけずに対応が可能であると思われますので、学習環境の改善の一環として御検討いただきたいと思います。

先ほど説明の中で、扇風機を回すことで空気循環を図っているというお話でしたが、その扇風機ってのは各教室に設置されておるのでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 各教室、設置しております。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） 例えば換気扇をさらに設置すれば、一層空気循環の改善が図られて暑さ対策にもなるのではないかなあと、湿気対策にもなるのではないかなあとと思われます。

とにかく今後ますます暑くなってまいります。地球温暖化という問題もありまして、やはりこれから先、懸念されるのが熱中症の問題であろうかなと思われまます。先生方におかれては、日常のソフト面でのいろんなケア、配慮をしていただいているという御説明いただきましたので、さらにハード面でのバックアップに期待したいと思えます。

続きまして、次の件、行政と住民、企業、学校、組織が一体となった地震、津波対策に移らせていただきます。

今回の一般質問では、7人中6名の議員からのこの防災関係での質問がありました。ダブるところもあるかと思いますが、あらかじめ御容赦いただきたいと思えます。

まず、先ほど東議員からのお話にもございましたが、東日本大震災被災地に行かれて救援活動や支援活動をされた皆様方、本当にお疲れさまでした。改めて深く敬意を表したいと思えます。あわせて、町内のさまざまな各方面から義援金、救援物資の御協力をいただいている住民の方々に対しましても、深く敬意を表したいと思えます。

ところで、国の発表によりますと30年間、向こう30年間で宮城県沖で巨大地震が発生する確率というのが以前発表されておりました。これは99%という高確率で、規模はマグニチュード7.5から8という予想がされておりました。同様に東海地震、東海地震はこれは87%、規模マグニチュードが8、東南海では60%でマグニチュードが8.1から8.5、南海が50%でマグニチュード8.4から8.5と、特に懸念されるのが東海かなあと、あわせて専門家のお話によると同時発生の可能性も否定できないという話も聞いておられます。

先ほど総務課長の御報告を伺いましたところ、東日本大震災で行かれた方々の報告によると防波堤とか施設への過信、危険区域外であることへの安心感、こういったものが被害の拡大につながってしまったという旨の御報告がありました。そのお話によりますと、地域の住民の方々の意識改革というものがとても重要なんだろうなということがうかがうことができま

た。

その意識改革を求める上で、一つ御提案でございます。

串本町が以前から防災に関する出前講座を実施されております。これは土日、夜間を問わずです。県も、また以前から「出張！おはなし講座」、数百の項目がある中で、この防災に関する「出張！おはなし講座」の開催、これを年間目標回数を定めて展開されております。

先ほど申しましたように、私たちも住民側は、さらに積極的に防災意識を高める機会をふやすべきと考えられますが、当町ではこのような防災教育が当町の中でもいろいろと展開されておりますと思いますが、その実施状況について、課長お尋ねいたします。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） まず、防災に対する講演会というようなものも実施してございます。各地区の団体であるとか、企業であるとか、そういう希望があれば防災担当が生まれて話をさせていただいております。ですから、年間どれだけっていう計画は立てておりませんが、希望される団体、企業に対しては担当者が出向いてございます。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） 以前、県庁の防災担当の方から聞きましたのが、那智勝浦町の防災の担当の方は非常に積極的で、県内でも突出してすぐれておられますという非常にうれしいコメントを伺いましたことを今思い出しました。そういう方が職員におられますので、ぜひその方のスキルを地域住民の皆さんに共有していく、その取り組みが重要であろうと考えております。

私たちも、例えば町と連携して脇仲倶楽部で海底探査船「ちきゅう」の役員さんを招いて講演会を実施しました。そういう取り組みを今後、課長のお話では要望があればやりますというお話もございました。講演会は、こちらのスケジュールでやっておられるのかもしれませんが、自主防の方々とも、あるいは区長さんとも連携とりながら、積極的にその防災意識を高めるための取り組みを図っていく必要があるんじゃないかなと思われませんが、防災計画についてお伺いします。

今回の大震災を教訓に、当町では今後、当町の既にあります防災計画についてどのようなスケジュールで見直していく予定になってられますか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 東北の震災を踏まえまして、今防災担当2名も人的派遣で東北のほうに行ってまいりました。

先ほどの議員の質問にもございましたけれども、当地方、地震発生から10分前後で津波が到達するであろうと予想されてございます。そのためにその東北の教訓を生かしまして、一刻も早い避難、それと少しでも高いところへの避難、これを再度啓発していくべきだと考えてございます。それと、海拔の低い避難所の見直し、これも大切だろうと思います。それと、避難所の運営について繰り返し訓練をするべきであろうと、その東北の教訓を生かしまして、今後防災計画、これに組み込んでいきたいと考えてございます。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） もう一度お尋ねいたします。

先ほど質問させていただいたのは、その見直しのスケジュールです。内容ではなくてスケジュールについてお尋ねいたします。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 今、国、県がその津波の高さであるとか震度であるとか、被害の分析を行ってございます。防災マップにいたしましても、県の指針といいたしでしょうか、基準が出た時点で、必要があればマップの見直しを考えたい、そのように考えてございます。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） 県のほうも見直ししなければいけないと、知事もテレビで発表されておりましたが、県は国の指導を待っているという話も聞いております。30年間に発生する確率が東海が87%でありますので、きょう、あすということもあって、可能性は否定できないという状況であります。

聞くところによりますと、県のその見直しは来年になるんじゃないかというふうなことも伺いました。万が一そんなことになれば、非常にタイミング的にはいかなもんかなあと思われますので、積極的に県との連絡をとりながら、当町の防災計画の見直しを積極的に図っていただきたいと思えます。

先ほど自主防災組織のことで少し触れました。この点についてお伺いします。

現在、自主防の主な活動内容についてお伺いいたします。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 活動内容ということでございますが、この災害に備えての減災の御協力、それと要援護者の登録等のことも民生児童委員と協力をいただいております。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） 資機材の配備状況であります。自主防の皆さんには、そういう点でもいろいろと御努力いただいております。

各種資機材の配備状況について、各地区ごとでのむらが生きていないかどうか、少し心配しておりますが、その点いかがでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 資機材の配備状況でございますけれども、54区中33組織がございまして、平成10年からこの組織が立ち上がっておりますが、その10年間のうちで積極的にその資材を調べておられるところ、まず申し上げますと、組織別の合計額が100万円を超えている、2分の1補助なんです、3カ所ございます。それと、一度も申請がない、資機材の購入がない防災組織につきましては4カ所ございます。ですから、ちょっと地域差といいたしでしょうか、地域にむらがないかという御指摘でございますが、この結果を見ますと資機材の購入がないところが4カ所という結果でございます。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） その4カ所がどうして申請されていないのか、どこが4カ所に該当するののかは承知していませんが、地域住民の方々にはこの防災の取り組み、これはむらなく平均になさるべきが、これは当然であると思われます。4カ所言うてこないから配備してないんだということでは、余りにも不適切であると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） おっしゃるとおり、この資機材の購入につきましては、あくまで申請主義ということで事務処理させていただいておりますけれども、今後の自主防災の連絡協議会で再度ここの補助金制度の周知というんでしょうか、そういうものを行っていきたいと考えてございます。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） 公助という点で、あるいは共助という点でも、一緒になって何が必要だろうとか、どこにこういうものが必要だよ、今これが足りないんじゃないですかという、そういうコミュニケーションが必要だと思います。言うてこないからやらないということでは決してなくてですね、専門知識をお持ちの方が、優秀な方がせっかく職員におられますので、ぜひそのノウハウ、スキルを活用していただきたいと思います。

避難場所についてお伺いたします。

1次避難場所での備蓄品の配備状況についてお尋ねいたします。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 1次避難場所についての備蓄状況ということでございますが、食料でよろしいんでしょうか。

[14番山縣弘明君「1次避難場所にどういったものが配備されてるかということ」と呼ぶ]

はい。1次避難所ですが、2次避難所、1次避難所にも備蓄してございます。食料、アルファ米、乾パン、毛布。1次避難所についても、その備蓄されている避難所と置いていない1次避難所の指定というのがございますので、ですから2次避難所につきましては置いておるんですが、食料についてアルファ米、乾パン、1次避難所にも置いておるといふ避難所はございますけれども、これでよろしいでしょうか。

[14番山縣弘明君「はい」と呼ぶ]

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） どういう備品が必要なのかという検証はこれまでにされてきていると思われます。それと、場所によって必要なもの、必要であっても少数あればいいというようなもの、それは場所によってまちまちになってくると思います。例えばスコップであるとかロープであるとか、毛布という話は先ほどお話しございましたが、もう一度、1次避難場所に何が必要で、これを追加しなければねというような話を地域の方々、とりわけ自主防の方々と協議をしていただければと思います。

この避難所の関係でもう一つというか、1点御提案なんです、まきでつくったこんろとい

うのは御存じでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 間伐材を利用したまきこんろのことでしょうか、それは町内でもそれを作製する講習というのは行われたということは存じてございます。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） 既に御存じのことのようなのですが、一応参考までに写真を撮ってまいりました。二河の村上さんがつくられたまきを使って、こんだけの火力が発生するというものであります。これは火さえおこせば後はもう何も要りませんので、こういったものの配備というものも検討する価値があるんじゃないかなと思います。参考までに申し上げます。

続きまして、避難場所のことでお伺いいたします。

特に津波の被害が懸念される地区の一つとして挙げられますのが浦神です。浦神には、現在幾つの避難場所が用意されていますか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 浦神地区でございますが、1次避難場所が海蔵寺、それと2次避難場所といたしまして、浦神小学校、保育所、青年会館、浦神集会所、計5カ所でございます。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） その中で津波が発生した場合に、倒壊や被災を受ける可能性があるところはございませんか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 浦神地区につきましては、津波の災害が起こりやすいという地形でもございます。今回、東北震災を受けまして、当町といたしましても海拔の低い避難所の見直しということを考えてございます。その中に浦神の海蔵寺、ここは海拔4.5メートルしかございません。その関係で、海蔵寺から再度高いところへ避難する避難路の整備というのには必要でなかろうかと、検討するように考えてございます。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） 2次避難場所ですが、先ほど御説明のあった避難場所が津波による被災を受ける可能性についてはいかがでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 今回の東北の震災を踏まえますと、被害に遭うということはあるかと思いますが、また、その辺につきましては、地区の方々と協議をしてみたいと考えてございます。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） 先ほど言いました浦神は、特にそのリスクの高い地区の一つでありますので、1次、そして2次避難場所の整備計画について今課長お話しいただきましたとおり、地域の方々としっかりとコミュニケーションを図っていただきたいと思います。

先ほど東議員の一般質問の中にもありましたとおり、やはり高台に逃げる、その避難路の確保というのが改めて重要であるということが今回の大震災によってわかってまいりました。

その避難所のことについてですが、運営マニュアルというのは既に配備されてますか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 避難所運営マニュアルにつきましては、職員用と一般用がございます。職員につきましては、避難所班として配置されている職員、それと一般用につきましては、今年度の自主防災の協議会におきまして、各自主防災組織の方々に、役員の方々に2部ずつ一般用を配布させていただいてございます。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） それでは、そのマニュアルが地域住民の方々にどのように広報、周知されておりますか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 避難所の運営管理ということでございますので、特に各戸配布するというようなことは行ってございません。そこで協力をいただく自主防災組織の役員さん方、その人たちにその避難所に合ったマニュアルにしてほしいということをお願いをしております。特に各戸配布する予定はございません。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） 有事の際に、その自主防の役員さんであるとか、そのマニュアルを受け取った方が被災されてるという可能性もあるんじゃないかと思われま。

この運営マニュアルを、例えば新宮市などではホームページに掲載されておまして、子供から高齢者の方までいつでも自由に見て確認できるように対応されております。簡単にPDFで張りつければできることだと思いますが、その点、可能ではないでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） その件につきましては、検討させていただきます。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） 先ほど高台に、まず高台に逃げるというお話をさせていただきました。

宇久井、那智、勝浦、三川、下里、浦神など、特に津波被害が懸念される地区で、それぞれ1次避難場所になり得る高台はどのように把握されておりますか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） まず、先ほども申し上げました、その避難所の見直しということで、その避難所から1次避難する裏山であるとか、高台ということを重点的に見直しを行っていく予定でございます。その避難所の再確認といいたいでしょうか、それに伴う裏山の避難路ということを考えながら、見直しを行っていきたいと考えてございます。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） はい、ありがとうございます。ぜひその避難所を高台を中心とした再確認を図っていただきたいと思います。

あわせて照明設備についてであります、昨日の一般質問の中で、積極的にというような御答弁もあったかと記憶しております。その照明設備もそれぞれの高台に適宜配備を検討していただく必要があるんじゃないかなあと思われます。あわせて高齢者の方も安全に安心して避難できる手すりの設置なども必要なあと思われますが、その点、2点いかがでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 照明といいますと、多少無理な点があろうかと思えます。私申し上げたのは誘導灯、小坂山であるとか、今回1次避難場所に指定しました森山の裏の高台、そういうところにつきましては、誘導灯を設置していくということで、今後、先ほども申し上げました避難所からの裏山ということも含めまして、区からの要望があれば検討していきたいと考えてございます。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） 手すりについても、あわせて御検討いただきたいと思えます。

町から配布していただいております防災の手引の「地震の心得10ヶ条」というのがございます。その中に狭い路地、ブロック塀に近づかないという項目がございます。昨日の田中幸子議員からの一般質問でもブロック塀の危険性に対する問題提起がなされてございました。

お尋ねいたします。

倒壊の危険性が高い地区は町内でどれくらいあるか、これを調査されたことございますか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 町内にはそういう狭い路地が多いという地域もございます。

特にここがどうというような詳細な調査はしてございません。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） 行政のできるごととして、ここのブロック塀は有事の際に倒壊して、避難路の閉鎖をしてしまう可能性があるからという御指導はできるんじゃないかなあと思われます。私も5年前の一般質問で、下里に避難タワーの設置という提案をしまして、あわせてその際、ブロック塀の倒壊対策についてたどりました。

現在、串本町ではブロック塀の撤去費や生け垣の植栽にそれぞれ10万円、3万円を限度額に補助金を出しておられます。避難路の確保のための、これは公助の一環として木造住宅の耐震診断、改修の補助以上に、今後対応すべき減災対策ではないかと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） ブロック塀、石垣の倒壊等に関しましては、きのうの質問にもございました。倒壊家屋含めまして、県のほうへ要望を出しているところでございます。

その減災の関係でございますが、木造住宅耐震化というのはやっております。家具の固定ということで、県、23年度におきまして、減災対策ということで23年度実施する予定でございます。きのうも申し上げましたが、災害時の要援護者のみ固定器具代金のみで家具の固定を実施していただけるということで、それも木造住宅耐震化に含めまして、家具の固定、これは減

災に入ると思いますが、広報してまいりたいと考えてございます。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） ただいま御質問申し上げたのは、木造住宅の耐震診断や改修の補助以上に、ブロック塀の倒壊対策をする必要があるんじゃないでしょうかという御質問でございました。その点も御検討を再度御提案したいと思います。

先ほどの「地震の心得10ヶ条」の中に消火器の設置も挙げられてございます。この消火器の設置ですが、現在本庁とか各避難所にはどのように配備されておりますか。

○議長（森本昇夫君） 消防長小脇君。

○消防長（小脇邦雄君） お答えします。

各避難所になっているところが学校であったり、いろんな事業所だったりしますんで、そこに必要数として消火器が設置されてると思います。どこに幾つあるかっていうのはちょっと今持ってませんのでわかりませんが、以上でございます。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） 消火器の本数については、最低何本という基準が消防法では設けられていたと思います。学校にその指定本数というものがあるのかどうかということは私承知していませんが、消火器の設置状況について、改めてその本数も含めて、特に避難所ですね、避難場所に設置されているかどうかという点を御確認いただければと思います。

あわせて住宅用の火災報知機、火災警報器ですね、設置期限が今年31日までとなっておりますが、その設置状況は確認できてますでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 消防長小脇君。

○消防長（小脇邦雄君） お答えします。

現在、各戸別的には調査は行っておりませんが、私ども消防職員が65歳以上の防火診断という形で訪問調査、10月から3月にかけて行っております。ここでも強制的には中へ入って見てはいませんが、御了解得ましたところで調査しましたところ、約30%の方がつけてくださってるというようなこととなります。

ほかには戸別的には、なるべく高齢化社会ですので、一人でも多くの住民の方に設置を望んでというのが消防の今の状態です。

以上です。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） 設置期限間近でありますので、この点、既に広報を何度かしていただいておりますが、期限が間もなく来ますよという広報をさらにしていただければと思います。

勝浦小学校について、再度お尋ねいたします。

調理室についてであります。有難うございます。現在の調理室が避難所としての機能を果たせるかどうかという点について見解をお尋ねいたします。

○議長（森本昇夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 調理室の使用に係ることだと思います。

確かに調理器具は、電気で全部調理する施設になっておりますので、停電がなければ使えるかとは思いますが、停電があればちょっとつらいかなと、そのように思います。その件についても一度、一遍対応というか、考えてみたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） 今さら論なんです、こういう問題が十分もう予知されている中で、なぜ電気だったのかという点はいまだに悔やんでも悔やみ切れません。ましてや、2次避難場所という重要な中核の拠点でもありますので、そこで停電のリスクを背負っていかざるを得ないという点については、かなり強い懸念を私は持っております。

もし停電、もしというか、有事の際には停電であるという可能性は非常に高いわけでありますので、そんな際に考えられる対応というのは、現在では何かございますか。

○議長（森本昇夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 今後、停電のときの対応ということで、ガス器具を整備するなり何なりの方法を町とも協議していきたいと考えます。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） これは現教育長、教育次長の以前のことでありますので、私も含めてこれは反省しなければいけないかなと思っております。

24日の記者会見で仁坂知事が、学校教育の現場で防災教育を積極的に取り入れ、総合的な学習の授業を導入するという考えが示されております。

小・中学校では、児童や生徒の防災意識や防災能力を高めるために、現在どのような防災教育をされているかについてお尋ねいたします。

○議長（森本昇夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 学校におけるその防災教育でございます。

毎年教育計画を新たにつくるわけでございます。その中で、当然防災に対する項目もありまして、当然地震、火災、風水害等発生した場合の安全に関する学習とか、ほで防災訓練とか、そのような範囲で実施しております。

また、防災訓練につきましては、学期ごとに必ず1回以上は各学校実施しております。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） はい、ありがとうございます。よくわかりました。

それでは、幼稚園や保育所での防災教育についてどのように対応されてますか。

○議長（森本昇夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 保育所につきましては、先ほども申しましたですけども、毎月いろんな想定ですね、火災や地震、津波、そして不審者の侵入関係を通じていろんな訓練を毎月実施しております。

指導目的にいろいろ各保育所で設定いたしまして、避難の誘導を各年齢ごとにやっております。そして、特に年少ですね、2歳児等については、そういう訓練いたしますとどうしても怖がったり、泣いたりとしてびっくりするような状態が続いているというような報告を受けてお

ります。ただ、年長者につきましては、いろんなそういう毎月やっておりますんで、その避難訓練について理解をしているというような状況を報告を受けております。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） 大変安心いたしました。

先生方のそのような指導をしていただいていることに評価、敬意を表したいと思います。

観光客に対する対応についてお尋ねいたします。

先ほど東議員からも幾つかございましたが、観光客が多く訪れる町として、危機管理対応のレベルの高さというのがエージェントや修学旅行の招請に与える影響が極めて大きいと言われております。この傾向は、恐らくこの大震災を踏まえて、さらに強まっていくんじゃないかなあと思われます。

当町におきまして、具体的にこの防災対策を、観光客が訪れる観光地としての防災対策についてエージェントや修学旅行の招請に対してどのようにアピールしておられますか。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 議員、今お尋ねの部分につきましては、今までどのようにやってきたかということになると思いますが、特段エージェントのほうからの防災の問い合わせ等はございませんでした。ということで、避難場所に近いですよとか、そういうことをエージェントに申しとさせていただきますので、ただいまの質問とはちょっと趣旨は違うような答弁になるかもわかりませんが、勝浦地内におられるお客様に対しては人的サービスと申しましょうか避難地、そういうとこの案内はさせていただいております。そして、宿泊施設においては、宿泊施設それぞれが防災対策というか、そういうことを独自でやっていただいております。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） 例えば、消防長にお尋ねいたします。

普通救急資格というものがあつたと思いますが、各宿泊施設や体験観光プログラムを擁する施設などでの取得状況、あるいは観光客が多く立ち入るところ、施設ですね、そういったところでの取得状況というのは把握できてますでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 消防長小脇君。

○消防長（小脇邦雄君） お答えします。

宿泊施設等々で何人受けておられるかというのは、ちょっと今のところ資料を持ってないんですけども、去年の普通救命、これ救命講習には基礎救命と3時間以上の受講していただくと普通救命の修了証がお渡しできると、もう一つ上級救命っていうのがありまして、これは8時間、これは年に1回うちのほうから9月9日、救急の日を、あと1週間、救急週間の中で、こちらから広報で行いますけど、受けていただけますかっていうようなことで、毎年20名ほど受けていただいているんですけども、全体で90件ございまして、受けていただいた方が2,735名おられます。当然、30名を大体一つの講習のめどとしまして、職員1人に対して受講者10名という形の中で行っております。今のところですが。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） 観光振興に取り組むその対策の一環として、先ほど言いましたような宿泊施設であるとか、体験観光のプログラムを実施されてる施設などでは、こういう資格を持つ人間が、スタッフがおりますよというアピールをするのとしなくて大きな違いがあるという助言を以前いただきました。そこら辺の危機管理体制がしっかりできているのが那智勝浦町ですよという独自のアピールをすることが可能ではないかなあとと思います。

今考えられるのは、紀伊勝浦駅の周辺であるとか、道の駅で「なち」、こういったところでは観光客が多く立ち寄る施設であろうと思います。宿泊施設も含めて、この普通救命資格の取得を積極的にアナウンスしていただければと思いますが、その点もう一度お尋ねいたします。

○議長（森本昇夫君） 消防長小脇君。

○消防長（小脇邦雄君） お答えします。

バイスタンダーっていいですか、そのときにそういうふうな資格を持っておられる方がおられて心肺蘇生法なりをすぐに行う、これは救命にすごく役立ちますので、ぜひともうちの消防本部といたしましても多くの方に、一人でも多くの方にこういうような講習に参加していただいて、取得していただくのが今後のあれかなと、私は考えております。

以上です。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） その広報活動もあわせて積極的にやっていただきたいと。先ほどは観光関係でのみ限定してしまいましたが、この対象となり得る方々というのは、例えば学校の先生方にも当てはまってくるんじゃないかなと思われまいます。そういう危機管理体制の充実強化という点でも、今後もさらに積極的に推進していただきたいと思えます。

行政無線の放送についての関連でお尋ねいたします。

耳が不自由な方や地形的な問題で、防災行政無線放送が聞き取りにくい、そういう難聴地区の方に関して、先ほど東議員からも御質問がございました。

こういう方法をとっておられる自治体があります。大雨や洪水警報、津波注意報、津波警報を携帯電話やパソコンにメールで配信するサービスと、新宮市でもこの近隣では実施されておりますが、こういう対応は当町では現在されておりますでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 障害をお持ちの方、そういう警報が出たというようなものはファクスなりで現在も行っておりますが、この23年4月から災害に強いまちづくりを目指してということで、当町といたしまして災害時の要援護者の登録されている方について、この方は75歳以上の要援護に登録されている方で身体障害者、それと重度の介護の方、ほいで防災情報のお知らせを必要とする世帯に対して、無料で電話であるとかファクスであるとか、自動的に送るような登録制度を実施する予定でございます。これも広く広報して利用いただけたらと思います。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） また一つ安心しました。そのような積極的な取り組みをしていただければ

ばと思います。

あわせて私も地震が発生したら、どこでどういう規模の地震が発生したという情報がすぐに携帯電話に入るメールの設定をしておりますが、こういったことは恐らく簡単にできると思います。QRコードをつくって、そのメール配信ができるような取り組みもあわせて検討をしていただきたいと思います。

災害協定についてお尋ねいたします。

先ほど物資の提供に関する災害協定の御報告がございました。同様に、建設、水道、電気業者さんなどとの災害協定の締結状況についてお尋ねいたします。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 災害協定、災害時の応援協定の関係でございます。

まず、建設の関係です。被災した場合の道路の瓦れきであるとかの撤去につきましては、那智勝浦町建設業組合、平成17年に協定を結んでございます。

それと、工務店関係で那智勝浦町建築協力組合、これも17年に協定を結んでございます。

それと、水道につきましては、特に協定は結んでございませんが、地域防災計画の中に給水計画ということで位置づけをしてございます。水道の中に水道が災害に遭った場合ということで、上水道の復旧ということは最低限必要なんですが、相互の応援関係ということで、和歌山県下を幾つかのブロックに分けて、その近隣の市町村から相互の応援をするというようなことのマニュアルもつくってございます。

それと、電気につきましては特に復旧を待つというんでしょうか、ということでそういう協定はございません。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） 土木、建築の関係の方々との協定が結ばれてるということで、この点も安心いたしました。

あわせて、今後ちょっと観点が違うかもしれませんが、重機の不足というようなこともさらに懸念されてくるんじゃないかなと思われます。ぜひ町内業者の育成をこういった点でも効果があらわれてくるんじゃないかなと思いますので、御配慮をいただきたいと思います。

最後に、先ほど太陽光の話も出ましたので、町長に自然エネルギーに関する取り組みについてお尋ねいたします。

以前、小水力発電について一般質問させていただきまして、和歌山大学の協力を得て設置をしていただきました。今も市野々小学校の横で回っております。有事の際の電力の地産地消として、小水力発電の普及や太陽光発電の普及に取り組むことがこの災害を控えて、その必要性というのが高まってきているんじゃないかなと思われます。

自然エネルギーによる電力の地産地消、この点について町長の御見解をお尋ねいたします。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 前回は質問に答えたとおり、現在は農水のほうでの補助金の小水力があります。そういったのを使えるか使えんか今後検討して、和大との協働でそういうことの試験的

なことをやって、うちでどのようなクリーンエネルギーの利用ができるかっていうことを考えてまいりたいと思います。差し当たっては、今うちは和大的先生が来て小水力やっていますので、その辺を重点的にどのような形でできるかということを取り組んでいきたいと思っています。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） これも災害に強いまちづくりの一環として、環境に優しいまちづくりということも含めて、自然エネルギーを活用するエネルギーの地産地消、こういった取り組みも今後さらに展開されていくことに期待したいと思っています。

以上をもちまして、私の一般質問を終了いたします。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣議員の一般質問を終結します。

以上をもって本定例会に通告されました一般質問は全部終了しましたので、これをもって一般質問を終結します。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時33分 散会